

学校現場における
働き方改革の
取組事例集
(令和7年度版)

令和7年7月 新潟県教育委員会

はじめに

日頃より、各市町村教育委員会、各学校におかれましては、教育現場における様々な課題を克服しながら、日々の業務改善にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

学校と教育委員会から報告いただいた「働き方改革推進プランの取組」の主な事例を紹介します。各学校、教育委員会の実情に応じ様々な工夫が示されています。今後の教育課程や行事計画に一つでも生かされれば幸いです。

*今年度もシステムやアプリの名称や教育委員会と学校の取組についてなるべくそのままの文章で掲載するようにしました。

目次

市町村教育委員会の取組事例

1	ICT機器・システム・アプリの導入	1
	(1)校務支援システム	1
	(2)健康観察・保健室対応	1
	(3)職員間の情報共有・授業改善	1
2	時間外への対応	2
3	部活動	2
	(1)ガイドラインの推進	2
	(2)休日の部活動の地域移行	2
4	人的配置	2
	(1)スクール・サポート・スタッフ	2
	(2)部活動指導員	3
	(3)学習支援員	3
	(4)その他	3
5	校長会等での情報共有	3
6	教育委員会と学校との連携	4
	(1)検討会議の実施	4
	(2)教職員の意識啓発・勤務時間の管理	4
7	地域・保護者への啓発	5
8	教育課程等の見直し	5

学校の取組事例

1 ICT機器の活用	7
(1) 職員間の情報共有	7
(2) 学習指導	7
2 部活動	7
(1) 休日の部活動の地域移行、地域との連携	7
3 人的配置・連携	8
(1) 校内の役割・分掌の分担・平準化	8
(2) 地域スタッフ・ボランティアとの連携	8
(3) 養護教諭	8
(4) 事務職員	8
(5) 栄養教諭・学校栄養職員	8
4 教職員の意識の改革、研修等	9
(1) タイムマネジメント意識の向上	9
(2) 研修等の取組	9
5 教育課程・行事・組織等の見直し	9
(1) 教育課程の見直し	9
(2) 通知表、定期テスト、保護者会等の見直し	10
6 地域・保護者・PTAとの連携	10
(1) 地域・保護者との連携	10
(2) PTAとの連携	10

参考	11
----	----

文部科学省

教員業務支援員の手引き

全国の学校における働き方改革事例集

働き方改革チェックシートについて

新潟県教育委員会

過去の学校現場における働き方改革取組事例集

学校におけるICTを活用した働き方改革事例集

市町村教育委員会の取組事例

(市町村管内に共通した取組)

I ICT機器・システム・アプリの導入

統一された校務支援システムを導入した学校では、異動時のシステム操作のギャップの軽減が見られます。

(1) 校務支援システム

- ・ 全県の校務支援システムの取組に参加することにし、教職員の勤務環境の改善を図るようにした。
- ・ 保護者、職員への情報周知は可能な限りメールで行うことにより、作業効率や情報共有が徹底された。
- ・ 校務支援システムを市全体で導入したことにより、通知表や指導要録作成時間が短縮した。
- ・ 勤怠システム<School Time Reco>により時間外勤務への意識付けにつながり、前年度よりも100時間以上の時間外勤務者の人数が減った。
- ・ <Home&School>や<Teams>などのICTを活用し、学校の事務負担が軽減した。
- ・ 校務支援システムや保護者連絡システムの効果的な活用方法を共有する。<すぐーる>の活用は定着し、学校からの連絡・配布等の削減につながっている。<マイクロソフトチームズ>の利用を始めた。これにより、出退校簿の自己管理がPCの他にタブレットでも可能になり、負担感が減った。また、毎月の各校から市教委への報告も不要になった(直接市教委も見ることができるよう)。さらに、校内でも連絡や資料共有に役立っている。

(2) 健康観察・保健室対応

- ・ 健康観察アプリ導入による欠席連絡、プールカード、学級閉鎖中の健康観察等に活用した。
- ・ 保健室来校者の記録を児童から保護者に手渡しをしていたが、連絡メールで配信することで、確実に保護者に連絡がいくようになり、確認の手間が減った。

(3) 職員間の情報共有・授業改善

- ・ 令和5年度から導入した校務支援システム、授業支援ソフトの活用が進んだことにより、会議のペーパーレス化や便り等のデジタル化がより進められた。また、通知表やテスト成績表等の成績管理業務の効率化が図られた。

2 時間外の対応

学校の電話対応時間の設定や留守番電話機能によって、時間外の電話対応業務の軽減が見られます。

- ・ 自動応答電話機を全小中学校に導入し、時間外の電話対応を原則不要とした。この結果、時間外勤務をせざるを得ない場合でも業務の効率があがり、超過勤務の削減につながった。
- ・ 平日の電話対応時間を市教委から保護者に示したことにより、時間外の電話対応の時間が減り、業務に専念できる時間が増えた。
- ・ 時間外留守番電話対応および学校閉庁日の市役所対応することで学校の負担を軽減させた。

3 部活動

ガイドラインの推進と定着によって、中学校の休日の部活動時間の減少が見られます。

(1) ガイドラインの推進

- ・ 職員の働き方改革、生徒の負担軽減を鑑みて、部活動時間の適正化に向けて保護者、地域、関係諸団体の理解を得るように努める。
- ・ 部活動ガイドラインの推進（週休日の部活動原則休止）により、教職員の負担を軽減させた。
- ・ 中学校は、授業時数の見直しを行い、部活動終了時間を勤務終了時間前に変更した。小学校は、教育活動、授業時数の見直しを行った。その結果、職員の超過勤務時間が減少した。

(2) 休日の部活動の地域移行

- ・ 休日部活動の地域移行を進め、令和8年度から休日部活動をなしとする。
- ・ 部活動の地域展開で、月に2回の週末に部活動がなくなった。結果として部活動顧問の超過勤務が減少した。
- ・ 休日の部活動の地域展開を市教委が中心となって推進する。
- ・ 部活動地域移行をさらに進めるよう準備した。令和7年度の後半には、すべての週末で部活動を行わず、部活顧問の超過勤務時間の削減が期待できる。

4 人的配置

SSSの配置により、事務作業、負担感の軽減が見られます。

(1) スクール・サポート・スタッフ (SSS)

- ・ SSSの活用が一層進むよう校長会等で分担業務について働きかけたことにより、活用が図られ、教職員の業務量削減につなげることができた。
- ・ 市内全小中学校にSSS、学習指導員（市会計年度職員）を配置したことにより、様々な業務の軽減につながった。

- ・ 全校への SSS(不登校対応含む)の配置、大規模校への学校運営支援員の配置により、職員の業務負担軽減が見られた。
- ・ SSSの勤務時間を3時間から4時間へ拡充し、さらなる学校の事務負担の軽減を図る。

(2) 部活動指導員

- ・ 中学校部活動指導員を配置したことにより、中学校の超過勤務時間を減らすことができた。
- ・ 部活動指導員、SSSの雇用維持により業務の整理と分担を進めたことにより、教職員の負担軽減をすることができた。
- ・ 部活動地域移行担当嘱託指導主事の採用により、土日の部活動地域移行を円滑に進める。

(3) 学習支援員

- ・ 学校支援員の増員により、特別支援学級児童生徒及び普通学級に在籍する個別の支援を要する児童生徒への支援を行い、負担の軽減を図る。
- ・ 引き続き町予算を確保し、教員補助員や介助員、相談員等の町会計年度任用職員の配置によって、小中学校の正規教職員の業務負担の軽減を図る。
- ・ 町雇用の学習指導支援講師、学習支援員、ICT 支援員、SSW の継続的な配置により、業務の軽減等が図られている。

(4) その他

- ・ 日直業務を民間委託のモデル校として 10 校に配置した。(R5 年度から継続)

5 校長会等での情報共有

好事例の共有が進んでいます。

- ・ 働き方改革の取組の現状や市教委及び各校の具体的な取組について校長会と情報提供し、働き方改革を推進した。
- ・ 校長会と連携し、市内の学校の好事例を集め、市全体へ広げられないか検討する。
- ・ 各校の好事例を校長会議等で紹介することで取組を推進する。
- ・ 授業時数の見直しを校長会議で適切に指導したことで、年度途中から時数を減らし、放課後の業務時間の確保をする学校が増えるとともに、校時表の見直しなどで放課後の業務時間を確保する意識が高まった。
- ・ 毎月行っている校長との連絡会で、月例報告を基に、時間外勤務月45時間以内の達成に向けて教育委員会として指導してきた。これを受けて、学校が主体的な取り組みを行った。

6 教育委員会と学校との連携

(1) 検討会議の実施

各市町村で様々な取組が進められています。

- ・ 過去の市小・中学校教職員の勤務実態を様々な観点（超過勤務月45時間以上、80時間以上の推移、月別、学校規模別、職位別、年代別、男女別）から集約・分析した結果を基に、働き方推進会議を開催した。これまでの取組の成果（月45時間以上の時間外勤務者数が、毎年確実に減少）を実感することができた。また、学校規模や繁忙期、職位や年代等の傾向を把握することで、次年度に向け、課題を明確にし、取組への見通しをもつことができた。超過勤務が多くなる時期・学校・職種等の特徴としては、次の5つがあげられる。
①4~6月 ②部活のある中学校 ③大規模校 ④教頭 ⑤新採用者
- ・ 市内の学校が関係する行事の精選をする。令和7年度から、就学児健康診断を各小学校(9校)で実施するのではなく、3地区で実施することが決定。スムーズに行えるよう市教委が中心に計画・準備を進めている。
- ・ 令和2年度に策定した、勤務時間に関する方針及び市民向けリーフレットを改訂し、保護者・地域への働き方改革に対する取組の周知を行ったことにより、保護者や地域等から一定の理解を得ながら、各校が方針に基づいた改革を推進することができた。
- ・ 市教委による各種調査の精査により、学校の負担軽減、業務量改善につながった。

(2) 教職員の意識啓発・勤務時間の管理

- ・ 引き続き、在校時間が12時間を超えないよう職員一人一人に対する管理職による面談指導を進め、阻害要因について管理職と再確認し指導・支援に取り組む。
- ・ 各校・各自の実態に見合った超過勤務時間削減の方途を市教委からも提示する。また、気になる勤務状況の職員について、マイクロソフトチームズによる出退校簿管理を利用して随時指導を行う。
- ・ 全市一斉19:30完全退勤を徹底する。
- ・ 授業時間の調査を行い、年間授業時間が、標準時数を大幅に上回る学校には、改善を促すよう指導した。
- ・ 超過勤務時間の管理（教職員自身の意識改革、タイムマネジメント力の向上、月途中での超勤時間確認による月後半の勤務時間管理）
- ・ 授業日数削減に向けて、学校管理運営に関する規則の改正を含めて検討する。
- ・ 児童生徒の下校時間を早める工夫を継続的に促し、教職員の業務時間の確保に努める。
- ・ 生徒指導に関して、早期対応と管理職への情報集約が進むように、校園長会や学校訪問の機会をとらえて管理職の意識を高めるよう働きかける。

教育委員会が保護者・地域に向けて働き方改革について周知を進めている事例が見られます。

7 地域・保護者への啓発

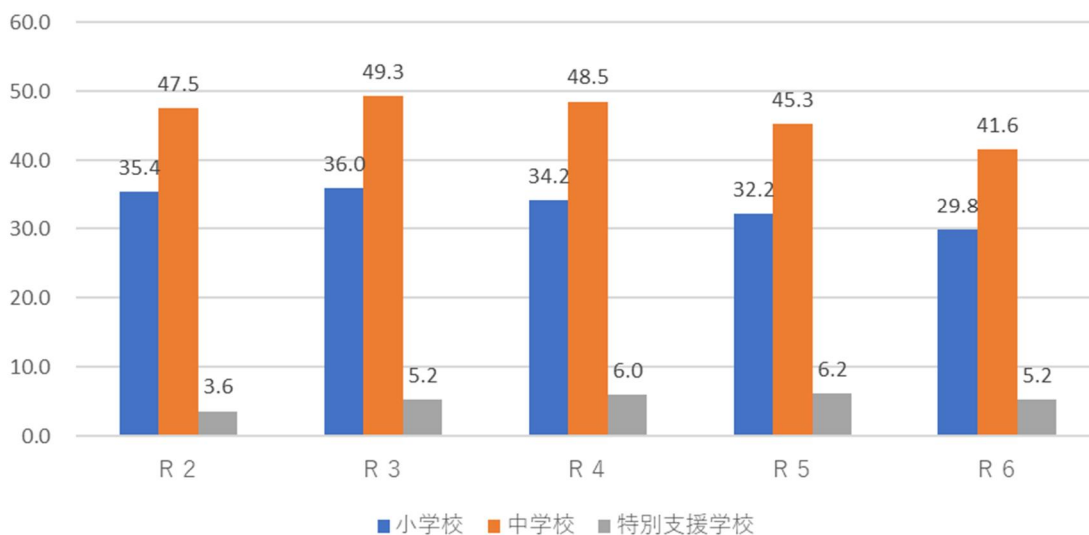
- ・ 年度当初に、地域・保護者に教育委員会発出「学校の働き方改革の周知について」の文書配付を継続してきた。今年度から教育委員会 HP にも掲載した。働き方改革の取組が周知されてきている。
- ・ 保護者に向けて市教委からたよりを出し、電話対応時間や、通知表の所見を年度末だけにすることなどの取組を伝え、全小中学校で、共通して働き方改革を進めた。加えて、各校で工夫を行い、成果をあげている。
- ・ 市内小中学校職員の超過勤務の実態について、市報等で市民に周知。

実態をもとに教育課程を変更することで業務時間を確保する取組が見られます。

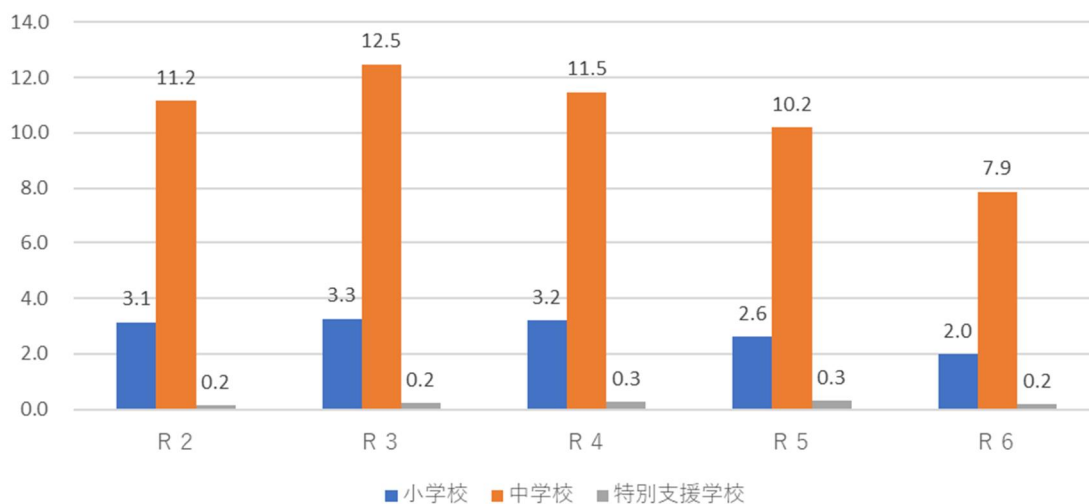
8 教育課程等の見直し

- ・ 年度末に向け、余剰時数が多くなりすぎないように各校に指導した。そのことにより、年度末に授業をカットし、業務時間を確保することができた学校が多かった。おかげで、3 学期は、45 時間以上の超過勤務をした教職員は大きく減った。
- ・ 次年度以降の計画を立案するにあたり、業務量が増加する4・5月、9月、3月において、簡略化する業務がないかを検討するとともに、一部教職員に偏らず業務の平準化が図れるよう人的配置を検討するよう指導した。
- ・ 校時表を見直し、子どもの下校時間を早めて、放課後の職員の時間の確保に努めた。

R 2～R 6年度の月ごとの時間外勤務45時間を超える
教職員の割合の推移（年度の平均）



R 2～R 6年度の月ごとの時間外勤務80時間を超える
教職員の割合の推移（年度の平均）



学校の取組事例

1 ICT機器の活用

学校の実態に応じた ICT の有効活用で業務改善が見られます。

(1) 職員間の情報共有

- ・ PCの校内掲示板で連絡をするようにしたところ、情報共有が効率的に確実に行われ、その分の時間を他のところに捻出することができた。
- ・ タイムカード欠席連絡等の連絡アプリの活用により、電話対応の時間が減少した。
- ・ 学校内の DX の推進。デジタルとアナログのメリット及びデメリットを理解し、デジタル化できるものについては積極的にデジタル化を図る。
- ・ 校務 DX 化(COCOO・自動採点システムリアテンド)により、朝晩の電話対応時間や採点業務にかかる時間を短縮することができた。Googleform でのアンケート等により、回収・集計作業の省略化、行事の準備・練習の効率化が進んだ。
- ・ Microsoft Teams を活用して職員間連絡をリアルタイムで行うようにしたことで、打合せの時間にかかる時間が減少した。ICT 端末を活用した職員間の連絡資料配付が定着し、口頭連絡が減少したことで、子どもの様子について話す時間が確保できた。
- ・ 校務に ChatGPT などの ICT を活用し、効率化を図ったことにより、職員全体の勤務時間の縮減がなされた。

(2) 学習指導

- ・ 単元テストの点数集計に、付属のソフトを使った。観点別に集計され、一問ずつ正誤もわかるので、生徒の苦手な問題の把握が簡単になった。
- ・ 教材をデータ化することで、そのデータを蓄積し、教材作成の負担軽減を図ることができた。

部活動の地域移行の推進により、教職員の部活動への負担軽減が図られる様子が見られます。

2 部活動

(1) 休日の部活動の地域移行、地域との連携

- ・ 合同部活動の日を設定し、外部指導者(大学生)から指導してもらうことにより、教職員の時間確保につなげた。
- ・ 部活動の地域展開にあわせ、部活動終了時間を 30 分短くした。これにより、職員の放課後の時間を確保することができた。
- ・ 地域スポーツクラブ主導の定期的な合同部活動の開催により、負担軽減が図られた。

3 人的配置・連携

地域スタッフ・ボランティアのとの連携で、放課後の時間にゆとりができた様子が見られます。

(1) 校内の役割・分掌の分担、平準化

- ・ 教務主任を中心に、会議資料や週暦、アンケート等を電子化し、校内ネットワークによる協議や連絡・報告、集計等の取組により、業務の負担が軽減された。
- ・ 今年度から導入したチーム担任制のメリットを生かしながら学年部経営を進め、生徒指導事案発生未然防止に努め、教職員の負担軽減につなげていく。(当市では今年度より「チーム担任制」を導入している。)
- ・ 校長が学校評価3部会システムの役割を明確にしたことで、何を誰が行うかはっきりしたので見通しをもって業務にあたることができるようになった。

(2) 地域スタッフ・ボランティアとの連携

- ・ スクールサポートスタッフ(SSS)への依頼内容や依頼手順を整備することによって、依頼をしやすい環境を生み出すことができ、教職員の負担軽減につながった。
- ・ ICT支援員を活用することで、事務職員や養護教諭によるICT入力時間を短縮することができた。
- ・ SSSに施錠確認を依頼することにより、教職員の施設巡回業務を減らせた。

(3) 養護教諭

- ・ 健康観察をタブレット入力することにより、養護教諭の集計の負担が軽くなった。
- ・ 保健関係の検査準備を職員作業で行うことにより、養護教諭の負担を軽減できた。
- ・ ICT支援員が健康診断の集計ソフトを自校に合わせて改良し、養護教諭の負担が減った。

(4) 事務職員

- ・ C4thの受付番号と校内の分掌番号を一致させることで作業の負担軽減になった。
- ・ 共同実施により事務処理の効率と正確さが高まった。
- ・ 会計処理や電話対応などの業務をSSSが担うことで、事務職員の負担軽減につながった。
- ・ 事務職員が近隣地域の事務職員とこまめに連絡を取り合い、情報交換や業務のサポートを行うことによって、一人で抱えることなく円滑に業務が進んでいる。

(5) 栄養教諭・学校栄養職員

- ・ 栄養主査と給食の委託業者とのやり取りや施設設備の不具合等、市の担当者に助言をもらうことによって、すみやかに課題を解決し、業務に専念できている。
- ・ 日頃から意識的に養護教諭や事務主事、栄養教諭・学校栄養職員とのコミュニケーションを活発にし、業務改善につながる提案を受け、実施した。

4 教職員の意識の改革・研修等

研修によって、タイムマネジメントの意識の高まる様子が見られます。

(1) タイムマネジメント意識の向上

- ・ タイムカード機器の導入による客観的な勤務実態の把握。管理職による実態把握が容易になり、超過勤務職員に対する改善行動に向けた働き掛けが容易となった。また、個人のタイムマネジメントの意識化が図られつつある。
- ・ 管理職の声掛けにより、働き方改革と同時に、「誰のために」「何のために」するものなのか意識化を図り、働きがいの向上を図っていく。
- ・ 「退勤時刻の見える化」を今後も継続する。自分や同僚の退勤時刻が見えることで、より時間外勤務解消に向けて意識を高めたり、互いに声を掛け合ったりしていく。また、毎月の勤務実態調査の結果（45 時間超の割合）を職員で共有する。
- ・ 事務職員が帳簿点検のための帳簿作成期限を明確にしたことで、提出期限を守ったり、漏れなく作成したりすることを心掛ける職員が増え、「やり直し」が減った。
- ・ 長時間勤務になる傾向の教職員の働き方改革に向け、業務内容の効率化や見直しを徹底する。また、必要に応じて面談を行い、現状について確認したり、解消に向けて支援したりする。
- ・ ノー残業デーを決めたことにより、仕事のメリハリをつけるための意識改革を図ることができた。
- ・ 出退校簿の最後のシートに超過勤務時間の累計が出ることを伝えたことで、勤務時間を確認する職員が増えた。
- ・ 毎月15日に超過勤務時間が25時間以内か確認してもらい、全校体制で時間外勤務一月45時間以内を目指す雰囲気作りを行い、全月で職員の超過勤務が45時間とすることができた。（「15・25 キャンペーン」）昨年度から継続。

(2) 研修等の取組

- ・ 職員が自分の校務分掌等で改善したところを記述するようにすることで、多忙化の解消を進めるとともに、意識の変革を図ることができた。

5 教育課程・行事・組織等の見直し

業務改善のためのアイデアを全職員で考えることで意識の高まりがみられます。

(1) 教育課程の見直し

- ・ 3 月卒業式後、年度末年度始めの準備で忙しくなる繁忙期に、毎日 5 時間授業の教育課程に変更した。その結果、昨年度の同時期に比べ、45 時間超勤した職員の割合が5%程度下がった。
- ・ 教育課程を改変した結果、生徒の完全下校時刻が最も早い期間（17:00）を2か月間伸ばすことができた。冬期の生徒の下校終了時刻を早くしたことで、職員が余裕をもって仕事に取り組むことができ、帰宅時間も早くなった。

- ・年間を通して週 28 時間、5月2週までの5限授業、卒業式後の午後欠課等を継続し、働きやすい、休みやすい環境に向けて取り組む。
- ・平日の部活動休止日を12月より週1日から週2日とした。学級活動優先日としても活用したが、時間的なゆとりが生まれた。
- ・年度途中であっても教職員の事務仕事を行う勤務時間を確保するために、教育課程(時数や会議等の削減)を随時見直し、超勤時間を削減していく。
⇒随時、職員のアイディアを取り入れ、学校全体で取り組むことで、効果が期待できる。

(2) 通知表、定期テスト、保護者会等の見直し

- ・通知表を年3回から2回に減らしたことで、各学期末の残業時間を減らすことができた。

6 地域・保護者・PTAとの連携

働き方改革の視点からのPTA活動の改善が進んでいます。

(1) 地域・保護者との連携

- ・クラブ活動や実習的を伴う学習は、地域の人材を有効活用できるよう、さらに体制を整えていく。
- ・毎月第3水曜日昼休みに、地域の方から児童の見守りをしていただく。この間、職員の負担軽減につなげたい。
- ・市の働き方改革推進メッセージの周知等により、職員の勤務時間に対する地域や保護者の理解が深まっている。そのため、勤務時間内に会議や面談を設定することができるようになってきている。
- ・学習支援ボランティアを地域、保護者へ呼びかけたことにより、学習補助や環境整備の人手が増え、職員が授業や子どもと向き合う時間を増やすことができた。

(2) PTAとの連携

- ・PTAの組織の見直しを行い、各部の業務軽減に努める。
- ・PTA役員と協働してPTA規約及び組織を見直したことにより、PTA事業に職員が携わる時間が削減された。そのため、職員の児童と向き合う時間が増えた。
- ・PTA行事の平日開催や会議の精選により、時間外勤務を減らした。
- ・PTAの任意加入に伴う組織改革を行ったことで、職員がPTA活動に時間を割くことがほぼなくなった。

参 考

文部科学省

教員業務支援員の手引き(令和5年12月)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hatarakikata/mext_00009.html

全国の学校における働き方改革事例集(令和5年3月改訂版)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hatarakikata/mext_00008.html

働き方改革チェックシートについて

https://www.mext.go.jp/content/20230322-mxt_zaimu01-000028353_6.pdf

新潟県教育委員会

過去の学校現場における働き方改革事例集

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/gimukyoiku/1287003625292.html>

学校におけるICTを活用した働き方改革事例集

<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/346224.pdf>